日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

6
令和4年(2022年)
No.678

②～③財務書類の公表
④徒然なかやま
⑨中芸地域の日本遺産魅力発信便り
⑪広報やすだクイズ



たくさん入るかな
(5/22 安田小学校運動会)

令和2年度

一般会計等 財務書類の公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない財務状況を明らかにするため、発生主義・複式簿記からなる企業会計の手法を取り入れた財務書類を「統一的な基準（総務省が示した財務書類作成のための基準）」で作成しましたので公表します。

財務書類の分析

1．町民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成により、資産は前年度から42万円の増額となりました。また、負債についても町債（借金）の借入を行ったことから36万円の増額となっています。

資産　551万円 （509万円）	負債　199万円 （163万円）
	純資産　352万円 （346万円）

（　）は令和元年度の金額

2．財務書類からわかる指標

○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、これまでの世代の負担で多くの資産を形成してきたと言えます。前年度に比べ減少しており、将来世代の負担が増えたことになります。

○有形固定資産減価償却率

建物や道路などの償却資産について取得価格に対する減価償却累計額の割合を表しています。令和2年度は庁舎の建て替えが完了したことにより、数値が減少しています。

○基礎的財政収支（プライマリーバランス）

町債の借入と償還を除いた歳入と歳出のバランスを表しています。この金額が均衡している場合は現世代の収入で支出を賄っていることとなり、持続可能な財政運営がされていると言えます。令和2年度においても設備投資を積極的に行ったことから赤字となっています。

○住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりに対し行政サービスに係る費用がどのくらいかを表しています。前年度に比べ27万円の増額となっています。これは、物件費などの増加によるものです。

○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合を表しています。

	令和２年度	令和元年度
純資産比率	63.9%	68.0%
有形固定資産減価償却率 （資産老朽化比率）	49.2%	54.7%
基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	△60,922万円	△55,967万円
住民1人当たりの行政コスト	113万円	86万円
受益者負担の割合	6.6%	8.4%

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したもの

これまで形成した資産	
1.固定資産〔土地や建物のように長期にわたり所有する資産〕	133億5,188万円
有形固定資産	
事業用資産（庁舎・学校など）	68億9,278万円
インフラ資産（道路・漁港など）	44億7,510万円
物品	1億3,977万円
無形固定資産	1,116万円
基金（流動資産以外）	14億4,788万円
投資その他の資産	3億8,519万円
2.流動資産〔1年以内に現金化することができる資産〕	7億4,269万円
現金預金	1億756万円
基金（財政調整基金・減債基金）	6億1,822万円
未収金など	1,691万円
資産合計	140億9,458万円

資産を形成するための財源	
1.固定負債〔返済期限が1年を越える負債〕	45億1,513万円
町債	40億5,796万円
長期未収金	5,341万円
退職手当引当金	4億376万円
2.流動負債〔返済期限が1年以内の負債〕	5億7,715万円
町債（1年以内の償還予定）	3億4,989万円
賞与等引当金	3,961万円
未払金など	1億8,765万円
負債合計≪将来の世代が負担する債務≫	50億9,228万円
純資産合計≪これまでの世代や国等が負担してきた債務≫	90億230万円
負債・純資産合計	140億9,458万円

資金収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したもの

前年度末資金残高	7,737万円
業務活動収支（行政サービスなど）	2億3,023万円
投資活動収支（施設整備や基金積立など）	△8億2,614万円
財務活動収支（町債の借入、償還）	6億2,579万円
本年度資金収支額	2,988万円
本年度末資金残高	1億725万円
本年度末歳計外現金残高	31万円
本年度末現金預金残高	1億756万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したもの

前年度末純資産残高	91億1,429万円
純行政コスト	△29億752万円
財源	
町税、地方交付税など	18億63万円
国・県補助金など	9億9,247万円
その他	243万円
本年度末純資産残高	90億230万円

行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

資産形成に結びつかない、行政サービスを提供するためにかかった費用と、その対価として得られた収入を表したもの

経常費用a	
業務費用（人件費、物件費など）	19億4,383万円
移転費用（補助金など）	7億9,180万円
経常収益b	1億8,157万円
純経常行政コストc（a−b）	25億5,406万円
臨時損失d	3億5,346万円
臨時利益e	−
純行政コスト（c+d−e）	29億752万円

簡易水道事業や国民健康保険事業などの特別会計も含めた全体財務書類や、中芸広域連合などの一部事務組合なども含めた連結財務書類、また、町の保有する資産をまとめた固定資産台帳についても作成しています。

これらの資料は、町のホームページで閲覧することができます。

問い合わせ先　役場総務課　☎38−6711　FAX38−6780

6月の「町長室開放日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。
日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。
6月は、下記の日程で町長室開放日を実施します。

◆町長室開放日　**6月20日（月）**

◎基準時間　午前10時から正午まで ／ 午後2時から5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

徒然（つれづれ）なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



映像村スタジオで初の写真撮影が行われました！

5月中旬「町多目的交流センターなかやま」内にある「映像村収録スタジオ」で、当施設初となる写真撮影が東京映画社により行われました。プロの現場を初めて見たのですが、撮影するために必要な小物の準備、機材設営など念入りに準備し、さまざまな角度、距離、照明などを駆使して撮影をしていました。さすがプロの仕事と感銘しつつ、この収録スタジオをいろいろな方に利用してもらえるように情報発信していきたいと思います。



☆中山健康教室ピラティス☆
6月13日（月）、27日（月）午後7時開催予定です。
場所：集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆
6月16日（木）午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30−1750、FAX30−1826までお気軽に！ ^◯^　安田町ふるさと応援隊

国民年金の加入方法について



国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の３つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第１号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所地の町役場で行います。



・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

加入手続きは、勤務先で行います。

・第3号被保険者

第２号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第２号被保険者の勤務先を経由して行います。

※会社を退職したときは、第２号被保険者から第１号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いします。

国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには届け出が必要ですので、ご希望される方は、役場町民生活課または南国年金事務所で手続きを行ってください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎38−6712　FAX38−6780
南国年金事務所　☎088−864−1111　FAX088−863−1019

後期高齢者医療制度の令和４・５年度の保険料率が決まりました

●被保険者均等割額　55,500円　●所得割率　10.50%

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。

基金を活用しながら将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、**令和４・５年度の保険料率については、令和２年度・令和３年度の保険料率（被保険者均等割額54,316円・所得割率10.49%）から引き上げることとなりました。**

令和４年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により７月初旬に決定する予定です。

★令和４年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「**被保険者均等割額**」と所得に応じて負担していただく「**所得割額**」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの年間保険料（100円未満切り捨て）	＝	［被保険者均等割額］55,500円	＋	［所得割額］賦課基準額×10.50%

○　賦課基準額とは、総所得金額等（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（43万円）を差し引いた金額です。

○　１人あたりの年間保険料の上限は66万円です。

◆１人あたりの年間保険料の上限額が変わります。

1人あたり年間保険料上限額	改正前（令和3年度）	➡	**改正後（令和4年度）**
	64万円		**66万円**

◆後期高齢者医療の被保険者数・医療給付費の状況（３月～２月診療月平均）

	実　績		推　計		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数	127,354人	127,600人	127,232人	131,063人	135,249人
医療給付費総額	1,393億円	1,364億円	1,400億円	1,433億円	1,480億円
１人あたり医療給付費	109万円	107万円	110万円	109万円	109万円

・高知県では早くから高齢化が進展していますが、被保険者数の増加や医療の高度化等に伴い、今後も高知県全体の医療給付費総額は、増加していくことが見込まれます。

・高知県の医療給付費総額を被保険者数で平均した１人あたり医療給付費は、入院医療費が特に高いことから、全国平均を大きく上回って推移しており、令和元年度では、全国平均の88万円よりも高い109万円で、都道府県別の順位でも１番という高い状況となっています。

問い合わせ先　高知県後期高齢者医療広域連合　☎088−821−4526　FAX088−821−4518
役場町民生活課　☎38−6712　FAX38−6780

健やかな生活を送るために、後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、血液や尿検査などを実施し、皆さまがご自身の健康状態を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は、早期に再検査や、適切な治療を受けることで病気の重症化を予防することができます。

■対 象 者 … 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

＊ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

（長期入院者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。）

①　下記のア～ウの方には、受診券を事前送付します。

ア生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ昭和21年４月１日～昭和22年３月31日生まれの方

ウ令和３年度に健診を受けられた方

②　①以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担 … 無料

■受診回数 … 年１回

■受診方法 … ①集団健診

６月17日（金）　中山支所

７月29日（金）・９月30日（金）　保健センター

②病院での個別受診



■持 ち 物 … 被保険者証、受診券、問診票

■検査内容 … 身体計測、血圧測定、肝機能検査、尿検査、腎臓機能検査、問診等

■健診結果 … 健診結果は、後日、郵送されます。

■そ の 他 … 健診結果は、保健指導などに活用します。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎38−6712　FAX38−6780

健康手帳

～ご存じですか？ 訪問歯科診療～

歯と口の健康づくりの目指す効果

1 快適で、より満足感の得られる食生活

2 誤嚥（ごえん）性肺炎の予防

3 感染症（インフルエンザ等）の予防等

気になることはありませんか

☐ 歯肉が腫れる　☐ 歯石がついている　☐ 口臭がある　☐ 虫歯や痛む歯がある
☐ 歯みがきができていない　☐ むせる、食べこぼしがある　☐ 入れ歯が合わない
☐ 入れ歯を作りたい　☐ 入れた歯が口にいれたままになっている

ご自宅や施設への訪問歯科診察を連携します

高知県歯科医師会は高知県からの委託を受けて、高齢や障害などの理由で歯科医院に通院できない方々がいつまでも口から食べ続けられるよう、在宅で歯科診療が受けられるように相談窓口（在宅歯科連携室）を設置し、在宅医療を実施する歯科医院へつないでいます。

まずは、お電話を！　東部在宅歯科連携室
☎ 34−2332

訪問歯科診療
歯科医師
歯科衛生士



お申し込みから診察までの流れ

1. まずは、電話で相談してください。【無料】
2. 必要に応じて歯科衛生士による訪問面談を行います。【無料】
3. 訪問歯科医と相談し、ご連絡します。
4. 訪問歯科診察を開始します。【有料・保険適応】

問い合わせ先　町保健センター　☎38−6678　FAX38−6679

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.59～

日本遺産 第３号認定　登録番号 051

【ゴールデンウィークに日本遺産特設ＰＲブースを設置しました】

５月３日、４日の２日間、田野町の道の駅『田野駅屋』に「日本遺産特設ＰＲブース」を設置し、日本遺産や中芸地域の情報発信と併せて、日本遺産に関するアンケート調査を実施しました。

期間中は天気にも恵まれ、多くの方に中芸地域の日本遺産についてＰＲすることができました。





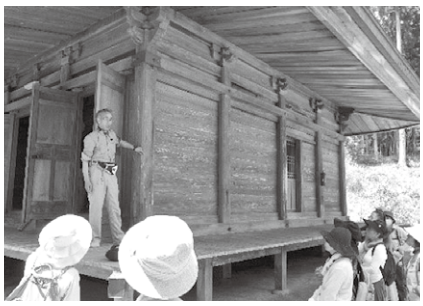
【令和４年度日本遺産ガイド養成講座を開催します】

令和４年度の日本遺産ガイド（２期生）養成講座を「町地域ふれあいセンター」で６月25日（土）（午前９時～正午）から全５回開催します（２回目以降の日時については順次お知らせします）。

全５回講座のうち、４回目または５回目の講座を含む３回を受講していただいた方には当協議会の公認ガイドとして修了証を交付します。ぜひ日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会に入会をお願いします。

中芸５町村を通し、ストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへ―ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化―」を語るうえで欠かせない構成文化財をワークショップ形式で学び、地域の活性化を図ることを目的としたガイド養成講座です。

多くの人々に中芸地域の日本遺産の魅力を伝えてみたい方・歴史や文化に興味のある方の参加をお待ちしています。


問い合わせ先　中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（安田町役場日本遺産推進室内）
☎30-1865　FAX30-1866
E-mail　yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP　http://yuzuroad.jp/　「ゆずとりんてつ」で検索

安田文芸

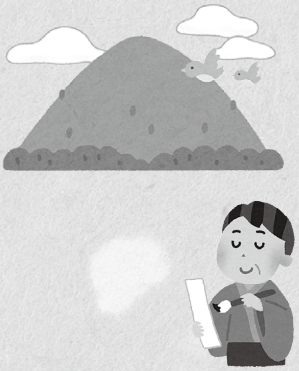
（順不同）

川柳

待望の　雨に蛙の　うた響く
トラクター　いよいよ巣づくり　はじまるぞ
男遍路　大きなリュックで　野宿する
小松由加子

雨上がり　ゴーヤしっかり　伸びる朝
車窓より　つばめ飛び交う　二羽三羽
忘れ物　二度引き返し　やっと手に
長戸　寿子

送料で　買える野菜を　娘（こ）に送り
ロシアには　平和の文字は　なかりけり
清岡　恭子



なごみ 和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

現在、安田まちなみ交流館・和では、企画展「安田朗生誕10周年プレ記念特別展　アンビリーバボーアンタロー」を展示の一部を入れ替えて開催しています。

企画展前期でお見せしていないグッズや写真の公開、配置も一部がらりと変えていますので、一度訪れた方も再度楽しめる内容となっています。

安田朗の魅力たっぷりの企画展に、ぜひお越しください。



「採樵歌（さいしょうか）」を読む会

5月18日、当館の旧柏原家住宅で、髙松順蔵の残した和歌集「採樵歌」を読む会を開催しました。

参加者の皆さんと、人物や時代に思いをはせ、くずし字の難しさや和歌での順蔵の言い回しなどを話し合いながら、静かに採樵歌を楽しむ時間となりました。

興味のある方や参加を希望される方は、当館までご連絡ください。
（次回は6月15日・午後1時30分～午後3時を予定しています。参加費:無料）

安田まちなみ交流館・和
開　館　時　間／午前9時～午後5時（最終入館午後4時30分まで）
企画展観覧料／300円（高校生以下、障害者手帳提示者等無料）
休　　館　　日／火曜日（祝日の場合はその翌営業日）
安田町大字安田1674番地1　☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
https://yasuda-nagomi.com/
安田町なごみの旅

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

こうち被害者支援センターでは、傷害や性暴力等の事件・事故にあわれた方を対象に、弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

県東部では、偶数月の第3火曜日午後1時30分から午後3時30分まで行っています。

下記連絡先まで事前申し込みをお願いします。

【日　時】　6月21日（火）午後1時30分～午後3時30分
【場　所】　安芸総合庁舎　2階中会議室（安芸市矢ノ丸1丁目4番36号）
【共　催】　認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター
　　法テラス高知　高知県
【連絡先】　認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター
　　☎ 088－854－7511（平日午前9時～午後5時）

6月号

広報やすだクイズ

正解者の中から、抽選で３名の方に安田朗グッズをプレゼントします ！

【6月号の問題】　①～③の選択肢から正解だと思うものを選んでください。
Q1は今月号の紙面に答えが隠されています。

Q1「基本的に日本に住む□□歳以上 60歳未満のすべての方は国民年金に加入する義務があります。□□にあてはまる数字は？」
①18　②20　③25

Q2「安田町公認キャラクター安田朗が背中に背負っている安田町の特産品は何？」　①フランスパン　②じねんじょ　③ごぼう

☆ 応募方法など ☆
①クイズQ1の答え、②クイズQ2の答え、
③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号、
⑦広報紙や安田朗へのメッセージ
を記入し、はがきや電子メール、FAXで
6月20日（月）必着で応募してください。

送付先：〒781-6421　安田町大字安田1850番地
安田町役場地域創生課
広報やすだクイズ係行
E-mai：sousei@town.kochi-yasuda.lg.jp
ＦＡＸ：0887-38-6723

※正解者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募を通じて取得した個人情報は、景品の発送と応募者からのお問い合わせへの対応にのみ使用します。

★今月のプレゼント★
安田朗パッケージ ミレービスケット
&UVストラップ



令和4年4月、全国から安田町へ ～ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ～

- なかなか感染者数が落ち着いてくれませんが、またのんびりと安田町へ遊びに行きたいと思います。おいしいモノがたくさんで、これからも楽しみにしています。
- 笑顔あふれる街づくりを応援しています。
- ますますの発展をお祈りします。



令和4年度　狩猟免許試験について

猟友会が実施する初心者講習会

場所	日時		会場	実施する講習
黒潮町	7月31日(日)	午前9時	黒潮町ふるさと総合センター	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟
高知市	8月21日(日)	午前9時	高知市春野文化ホールピアステージ	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟
田野町	9月11日(日)	午前9時	田野町ふれあいセンター	わな猟
高知市	11月12日(土)	午前9時	高知県立ふくし交流プラザ	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟

1･講習は午前9時30分から午後5時まで(受付は9時から)
※講習終了時間は受講人数や受講種類によって前後することがあります。

2･受講料　10,000円(※ 例題集･テキスト代含む)

3･当日は筆記用具をご持参ください。また講習中は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

4･初心者講習会の申し込みは各地区猟友会または高知県猟友会で受付します。
※各試験日の10日前までに猟友会へ必着するよう申請してください。
※先着順で定員になり次第締め切ります(※要予約※)

◎初心者講習会　申し込･問い合わせ先…☎088-856-6641
〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号
一般社団法人 高知県猟友会
初心者講習会の申込書は猟友会ホームページよりダウンロードできます。
ホームページ　http://www.kochi-ryoyu.com/

県が実施する狩猟免許試験

場所	日時		会場	試験を行う免許の種類
黒潮町	8月6日(土)	午前10時	黒潮町ふるさと総合センター	わな猟
	8月7日(日)			第一種銃猟 第二種銃猟
高知市	8月27日(土)	午前10時	高知市春野文化ホールピアステージ	わな猟
	8月28日(日)			第一種銃猟 第二種銃猟
田野町	9月18日(日)	午前10時	田野町ふれあいセンター	わな猟
高知市	11月19日(土)	午前10時	高知県立ふくし交流プラザ	わな猟、網猟
	11月20日(日)			第一種銃猟 第二種銃猟

試験申請手数料　5,200円(一部免除者は 3,900円)
※各試験日の10日前(必着)までに高知県鳥獣対策課または高知県猟友会に申請してください。
当日は筆記用具をご持参ください。また講習中は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

◎狩猟免許試験　申し込･問い合わせ先
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(県本庁舎3階)
高知県 鳥獣対策課　☎088-823-9042
または、一般社団法人高知県猟友会までお問い合わせください。
〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号
一般社団法人 高知県猟友会　☎ 088-856-6641

試験申請書等は高知県鳥獣対策課ホームページよりダウンロードできます。
ホームページ
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070201/

○初心者受講料10,000円、射撃講習料37,000円、狩猟免許試験に要する診断書に係る経費2,000円は町が助成しています。

問い合わせ先　役場経済建設課　☎38−6715　FAX38−6780

慶弔ニュース(4月受付分)

おくやみ

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	安田	R4･4･9	前田 茂子	本人	女90歳
岡山 茂春	前田 茂子				
R4･4･21					
岡山 茂春	前田 茂子				
本人	本人				
男88歳	女90歳				

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

交通事故の概況

(令和4年1月1日～令和4年4月30日)

1.県内　(　)内は4月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(69) 286	(2) 10	(80) 301
3年	(83) 383	(2) 16	(91) 420
増減	(△14) △97	(0) △6	(△11)△119

2.安芸署管内　(　)内は4月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(5) 15	(0) 2	(6) 16
3年	(3) 19	(0) 3	(3) 21
増減	(2) △4	(0) △1	(3) △5

※1、2は物損を除く

3.安田町発生件数

		4月計	累計
人身	件数	0	2
	死者	0	1
	傷者	0	2
物損		5	19

❖社協あったか通信❖

いきいき百歳体操は、**百歳になっても元気**でいられるからだづくりをモットーに高知市の理学療法士さんたちによって作られた誰にでもできる簡単な体操です。

いきいきと生活するための、**身体機能向上**と**住民同士の交流**によって**心身共に健康**になることができます。皆さん、近くの集いに参加して元気になりましょう。

百歳体操ポイント



<重りをしましょう>

①重りをつけることで筋肉運動になります。
（重りなしの場合は関節運動になります。）
②重りをつけて心地よい疲労感がベストです。
③楽だと感じたら重りを1本増やしましょう。
④しんどいと感じたら重りを1本減らしましょう。

<腕を前に上げる運動>

①肩の前の筋肉を鍛えます。
②物を持ち上げるのが楽になります。
③手のひらの向きに注意しましょう。鍛える筋肉が変わります。



西北…4月26日、体操後にモーニングを食べに行きました。今年度の目標は「**楽しいことをして元気に過ごす!**」です。







防犯教室…安芸地区地域安全協会・安田駐在さんから話を聞きました。

つぶやき…防犯教室勉強になりました。安全に過ごすには、常日頃から**交通マナーを守り、鍵をかけ**、気になることは**家族に相談すること**が大事ですね…小川

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先　町社会福祉協議会
☎38−5500　FAX38−6878(担当:小川)

なかやま楽校　あったカフェ

病気や障害、介護等のお悩み・ご相談を専門職（看護師）やスタッフがお聴きします。コーヒーでも飲みながら、お気軽にご相談ください。



【相談内容の例】
- 採血の結果はどう見たらいいの?
- どう本人と接したらいいの?
- 最期まで家に居たいんだけど、どうしたらいい?

開催日：月～金（土日祝日は休み）
カフェの営業時間：午前10時～正午　午後1時～午後3時30分
場　所：安田町大字正弘1532番地　町多目的交流センターなかやま
問い合わせ先：☎30−1226

学習会も行っています。ご興味があれば参加ください。

6月のテーマ

「感染症対策の基本～新型コロナウイルスの対応も含めて～」

開催日時：毎週木曜日　午後3時～午後4時
場　　所：町多目的交流センターなかやま

広報やすだ
2022
6
No.678

春の交通安全運動

4月6日から4月15日までの10日間、「春の交通安全運動」が実施されました。

運動期間中は朝の啓発巡回や街頭指導、交通安全パレード、ドライバーサービスなどを行いました。

ご協力いただいた各団体と関係者の皆さまに感謝申し上げます。

少しの不注意が原因で交通事故は発生します。日ごろから「交通安全」を心掛けましょう。



安全運転を呼び掛けました（ドライバーサービス）

唐浜駅まつり



日　時：令和4年7月2日(土)　午後4時～午後8時
　　(雨天等の場合、7月3日(日)に延期)
場　所：土佐くろしお鉄道　ごめん・なはり線　　唐浜駅前多目的交流広場
内　容：ステージショー・ライブ、おいしい屋台もたくさん出店します。
　　ぜひご来場ください！
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

Jアラートの緊急地震速報訓練(第1回)のお知らせ

地震・津波などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した緊急地震速報訓練を行います。

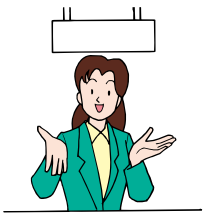
これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、訓練放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

訓練の日時　**令和4年　6月15日(水曜日)　午前10時**



町県民税　第1期分

納期限日　6月30日



人口・世帯状況 令和4年4月末時点(前月比)	男1,206人(−2)	女1,257人(±0)	合計2,463人(−2)	世帯数1,239世帯(+3)

編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723
ホームページ https://www.town.yasuda.kochi.jp/